

3/30
幸福

子ども医療費負担軽く

窓口無料化来月スタート

県内で四月一日から、子どもが病気やけがで医療機関を受診した際に窓口での支払いを減免する「窓口無料化」が始まる。未就学児は無料。

小学一年～中学三年は通院なら月額五百円を支払えば済み、九市町はこの支払いも不要になる。

県が市町と協力して準備してきた。現在は窓口で自己負担分の金額を支払い、

後日に口座振り込みで助成分が返金されている。四月から、助成分を差し引いた額を医療機関で支払う方式に変わる。

四月以降の窓口での支払額は、未就学児なら全ての市町で無料。小学一年～中

学三年は手厚く支援する勝山、あわら、坂井、永平寺、南越前、美浜、高浜、おおい、若狭の九市町は無料となる。残りの八市町も

通院は一医療機関当たり月額五百円、入院は一日五百円まで（月額四千円まで）で済む。受診の際は、各市町に届けられている「子ども医療費受給者証」と保険証を提示する。

子どもの医療費の自己負担は小学校入学前が二割、入学後は三割となつていて、県と市町で自己負担分を支援している。

(尾嶋隆宏)